

### ◆ 誰がどのように・・・？

元々、狭小で非効率な湿田であったため、地元の主な農家が中心となって話し合いを行い、基盤整備による営農の効率化、水稻以外の品目への転換を推進

### ◆ 誰がどのように・・・？

基盤整備をきっかけに、地元の主な農家が中心となって、2年間、話し合いを続けた結果、集落営農組織を設立し、大型機械による効率的な営農、汎用化による他品目の導入が可能



多面的機能支払交付金の活動

### きっかけ

用水施設の老朽化

小区画・排水不良なほ場

### Step1 (H4~26)

#### 基盤整備の実施 (ほ場整備等)

- 県営ほ場整備事業 (H4~11) により、区画整理 (81ha) や用水のパイプライン化、排水路の整備などを実施
- 浚渫土の客土により、水稻だけでなく、大豆・麦などの栽培が可能

#### 基盤整備の実施 (基幹的施設の更新)

- 国営両総事業 (H5~26) により、基幹的排水施設を更新

### Step2 (H12~)

#### 集落営農組織の設立

- 基盤整備をきっかけに、5名の担い手で営農組合を設立。その後、平成24年に法人化 (農事組合法人神崎東部)
- 大区画化した水田で、大型機械を導入。また、基盤整備に伴う汎用化により、麦・大豆の作付が可能になり、水稻、小麦、大豆のブロックローテーションを開始

農業者数の減少から、農村環境の保全管理課題が生じたため、地域のリーダーが中心となって話し合いを行い、多面的機能支払の活動組織を設立。

### ☆更なる営農の効率化・大規模化に向けて

担い手不足により受託面積が増加する中、100ha超の大規模水田経営の実現には労力の軽減、収量・品質の向上が必要であるため、スマート農業を実証中

田植作業の労力削減のため、一部のほ場で湛水直播栽培を導入



### Step3 (H24~)

#### 農地や水路の保全活動

- 多面的機能支払交付金による共同活動を開始
- 令和2年度現在で4組織が活動しており、農事組合法人神崎東部も構成員として、遊休農地解消のための草刈りや、水路・農道の補修等を実施

### 将来に向けて

- ☑ ほ場の集約・大区画化や、耕作条件の改善等により、スマート農業技術の利用に適したほ場条件の整備。
- ☑ スマート農業技術を活用した水田経営を確立し、営農を担うことで、地域の生産基盤を維持。

### 今後の展望

### Step5 (R元~)

#### スマート農業技術の検証

- スマート農業実証プロジェクトにより、大規模水田経営に必要な機械・装置一式を導入し、コスト低減効果等を検証中

町を実証代表、県 (農業事務所) を進行管理役とし、JAや農機メーカー、農研機構等と連携しながら検証

### Step4 (H29~30)

#### 暗渠排水の整備と農地の集積

- 営農規模の拡大を図るため、農地耕作条件改善事業 (神崎東部地区) により、県営ほ場整備事業実施地区周辺の約3haのほ場において、暗渠排水を整備
- 農地中間管理機構を活用して、地域の農地約69haを集積

- 谷戸田<sup>やとだ</sup>を畑地に造成し、畑地かんがい施設や農道を整備することにより、全国有数の露地野菜産地を形成。
- 営農条件が改善されたことで、「かながわブランド」のだいこん、キャベツなど高収益作物の作付けが拡大。
- 東京、横浜の一大消費地に近い立地を活かし、消費者ニーズに即したマーケットインの野菜栽培で販売額が増加。

取組前

未整備の農地  
耕作放棄地の発生

- 三浦半島特有の丘陵地の中に入り組んだ谷戸では稲作が行われていた
- しかし、狭小な湿田であり農作業に多大な労力を要することから、昭和50年代以降、耕作放棄地が増加



整備前  
畑地造成前の地区の状況



耕作放棄された谷戸田

取組内容

畑地造成

基盤整備促進事業（H2～21）  
・谷戸を埋め、畑地を造成



まとまりのある優良農地を造成

生産基盤の整備

農業競争力強化基盤整備事業（H27～）  
・畑地かんがい施設、農道の整備



効率的なかん水を可能にした給水施設



荷痛み等を抑制した整備された農道

地域資源の保全活動

多面的機能支払交付金（H29～）  
・農業用施設の保全管理活動の負担軽減

取組後

高収益作物の栽培による販売額の増加

【営農規模】27.5ha  
【経営体数】130戸  
【作目】だいこん、キャベツ、かぼちゃ、すいか、冬瓜

- 【高付加価値化】
- 生産基盤の整備により、効率的な作業、用水の安定確保が可能になり、高収益作物の導入が進み「かながわブランド」などの野菜作付けが拡大。  
また、年に2～3回の作付けが可能で効率的に高収益作物を生産。
- 大都市近郊の立地を最大限に活かし、消費者のニーズに即したマーケットインな少量多品種の露地野菜を生産
- 安定的な販路の確保及び契約栽培による高単価での販売により、農家の単位面積当たりの販売額が大きく増加

【高収益作物】

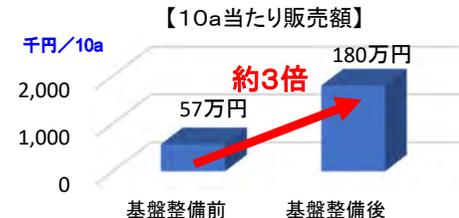
すいか	8.6ha
三浦かぼちゃ	0.9ha
青首だいこん	17.0ha
早春キャベツ	17.4ha
冬瓜	0.3ha



「かながわブランド」三浦かぼちゃ



多品種のイタリアン野菜



【都市農村交流】

- 親子を対象とした農業体験イベント「かながわ農業大発見！」を毎年実施し、県民理解を促進



農業体験イベント「かながわ農業大発見！」

◆ 誰がどのように・・・

狭小、湿田での米生産は農作業負担が大きいいため、土地改良区の理事長が中心となって行政、農業者、JA等が話し合いを重ね、担い手への農地集積や周辺でブランド化が進むだいこん栽培の導入、それに必要な基盤整備を推進

生産基盤整備の実施により、狭小な湿田からほ場の営農条件が格段に向上した畑地になり、米ではなく、露地野菜の栽培が可能になった。これにより、造成された畑地から、順次、担い手に集積して営農規模の拡大を図るとともに、三浦市全体で導入されているブランドのだいこんの栽培が始まり、その結果、地区全体で高収益作物の導入が推進。



(左)三浦だいこん (右)青首だいこん

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設

防災・減災力

きっかけ

谷戸田での稲作を行っていたが、非効率な営農環境から耕作放棄が増加

Step 1 (H2~21)

生産基盤整備の実施 (畑地造成)

- 荒廃農地の解消、規模拡大による農業経営の改善を目的に、基盤整備促進事業により谷戸田を盛土して生産性の高い畑地を造成し、台地畑を整備

Step 2 (H2~21)

営農規模の拡大

- 基盤整備により点在する荒廃農地を解消し、創出した農地を担い手に集積
- 営農条件の改善及び規模拡大により稲作から露地野菜栽培へ転換

Step 3 (H21~)

高収益作物の導入

- だいこんやキャベツを基幹とする露地野菜を栽培し、H25にかながわブランド（県認証）の指定を受けるなどブランド力を高めた営農を実施
- 高収益作物の導入を生産者自らの経営判断で取り組む

Step 4 (H27~)

生産基盤整備の実施 (畑地かんがい施設、農道)

- 畑地造成後、畑地かんがいと農道整備を望む声が高まり、水源となる深井戸を県が調査
- 安定した用水確保のため、農業競争力強化基盤整備事業により深井戸揚水、配水機場、パイプライン等のかんがい施設を整備
- 出荷作業の荷痛み防止等のため、農道を整備

都市住民に向けて農業への理解促進イベント

都市住民の親子を対象に農業や食への理解を深めてもらうため、毎年「かながわ農業大発見！」を実施。地区の若手農業者グループ「みどり会」によるだいこんの栽培、収穫の指導やトラクター運転の実演などを行い、農業を身近に感じられる取り組みを実施。



Tip

多面的機能支払交付金を活用



春キャベツの収穫風景



三浦海岸のだいこん干し



青首だいこんの収穫風景

☆さらなる販売拡大に向けて

米からだいこんへの転換は進んだが、さらなる販売拡大に向けて、大都市近郊のメリットを活かし、消費者ニーズに即したマーケットインな農業生産や外食産業との契約栽培による直接出荷を実施し、販売額が大幅増加

Step 6 (H29~)

保全管理の負担軽減

- 基盤整備の実施により、畑地かんがい施設や農道等の対象施設が増えて維持管理の負担が増大。土地改良区を中心に、農地・農業用施設の共同管理を行う活動組織を設立
- 保全活動の負担軽減に加え、豪雨時の迅速な対応等が可能となり防災減災に寄与

今後の展望

Step 5 (H27~)

更なる高付加価値化

- 大都市近郊の立地を活かし、マーケットインによる少量多品種の露地野菜を生産
- 大都市のレストランや居酒屋等の外食産業と契約し、イタリアン野菜を直接出荷



かながわブランドコーナーによる販売

畑のすぐ近くまで農道が整備されたことにより、だいこんやキャベツ等の重量野菜の運搬が容易に

将来に向けて

- ☑ 三浦半島の食材の価値を高め、漁業や飲食店との連携を目指し、地域の活性化を推進
- ☑ 三浦市の農業後継者対策として、都市住民と若手農家をマッチングする「アグリデート」を実施し、将来の農業活性化を模索
- ☑ 高付加価値化、差別化による地域ブランドの更なる展開と販路の拡大
- ☑ 農地中間管理機構と連携し、担い手へ農地を集積することにより農地の有効利用を推進

- 地域特有の気候により育まれた大粒で甘い大豆のブランド力強化を図るため「身延町あけぼの大豆振興協議会」を設立。
- 増加する需要に対応するため、荒廃農地の基盤整備と集出荷施設の整備を実施し、生産及び品質管理体制を強化。
- 併せて加工施設を整備し新たな加工品開発に取り組み、6次産業化を町ぐるみで推進。

地区の特徴  
山間地域  
野菜  
キーワード  
高収益作物  
6次産業化  
集積・集約化  
法人化

取組前

荒廃農地の増加

- 高齢化による担い手不足が深刻な状況であり荒廃農地が増加
- また、不整形で狭小な区画のため、機械化が困難であり、農作業に多大な労力が必要
- 「あけぼの大豆」の生産量が増えず販売ルートの拡大が困難



あけぼの大豆の品質の低下

- 生産者ごとに選粒、選別するため品質が異なる
- 町外産の商品も出回り、品質の低下が懸念

取組内容

区画整理、用排水路の整備

中山間地域総合整備事業



集出荷施設、加工施設の整備

中山間地域所得向上支援事業



統廃合により廃校となった小学校を再利用し拠点施設を整備



取組後

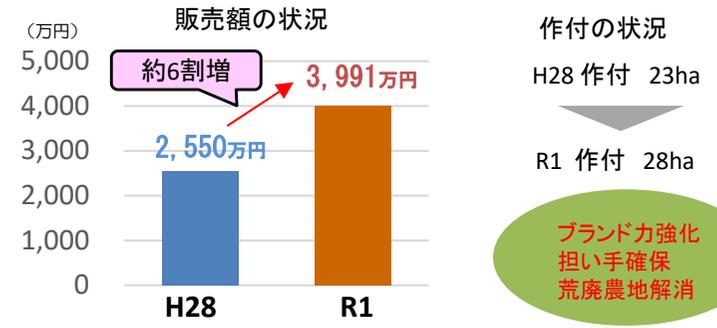
あけぼの大豆の生産体制の構築と収益力の向上

生産体制の構築

「身延町あけぼの大豆振興協議会」が中心となり、優良種子の確保、安定生産、販路拡大  
 【営農規模】28ha  
 【生産者数】280人（生産法人4法人以外に個人販売、自家消費農家を含む）  
 【販売額（JA販売分）】3,991万円(R1)  
 【収穫体験】2,150人  
 【地域雇用】集出荷施設、加工施設  
 常時雇用 3名 臨時雇用 7名



収益力向上





平成18年にはじめた収穫体験は年々集客数が増え、知名度が向上

基盤整備の実施に向けて、各地域で話し合いが活発化

### ◆ 誰がどのように・・・?

在来種である町特産のあけぼの大豆の生産力低下を懸念した保存会、JA、商工会、町が中心となって振興協議会を設立し、基盤整備の実施によるブランド化、生産力強化の取組を推進



集約した農地は農地中間管理事業を活用し担い手に集積

規格外の枝豆・大豆は加工して販売することにより、消費拡大に繋げる

### きっかけ

- ・地域特産大豆の生産力低下
- ・農業従事者の高齢化に加え、荒廃農地が増加

#### Step 1 (~H26)

##### 地域の合意形成

- 荒廃農地の増加、担い手不足といった課題や危機感を共有
- 今後の農地管理、地域の活性化を図る上で基盤整備の必要性を感じた各地域で話し合いが活発化

#### Step 2 (H27)

##### 振興協議会の設立

- 「在来種曙大豆」の優良な種子の確保、安定生産、品質向上と6次産業化を目指し設立
- 統一した生産ルールづくりによるブランドの確立

#### Step 3 (H28~)

##### 基盤整備の実施

- 中山間地域総合整備事業により、荒廃農地を整備し、農地を集積・集約化し貸し借りしやすい環境を整備
- 整備により作付面積を拡大し安定した生産量を確保

#### Step 4 (H29~30)

##### 拠点施設の整備

- 集荷から選別、出荷、加工品の製造を行う拠点施設を整備
- 生産者毎に行っていた選粒や選別の基準を統一し品質を向上

### あけぼの大豆とは

昼夜の寒暖差が大きく、霧が多く発生する身延町曙地区の気象条件で栽培される在来品種の大豆で、その特徴は「粒の大きさ」と「甘みの強さ」



町内の保育園、小中学校の給食やおやつであけぼの大豆を積極的に使用し、ちらし寿司の具材や豆乳プリンとして提供している  
小学生の授業の一環として栽培や収穫、豆腐作りを行い、町の特産の再認識など、地産地消・食育の推進で後押し

### ☆ 6次産業化による規格外品等の活用

生産拡大に伴い規格外品が増加したため、振興協議会が中心となり、中山間所得向上支援事業による規格外品や新商品の加工施設等を活用した6次産業化を推進し、販売額が増加

### 将来に向けて

- ☑ 「あけぼの大豆」の知名度を高め、産地である身延町の魅力を広く発信し、交流人口や移住、定住人口を増加
- ☑ 中部横断自動車道の開通によるアクセス向上を生かした交流の促進
- ☑ ブランド力を強化するため、地理的表示(GI)や地域団体商標の取得

今後の展望

#### Step 6 (H30)

##### 地域おこし協力隊の雇用

- 「あけぼの大豆」の栽培から収穫、特性の研究、加工品の開発を行う人材を募集し採用

#### Step 5 (H29)

##### 新たな加工品の開発

- 振興協議会と身延町が連携し、これまでに10種類以上の新商品を開発。町内の道の駅や直売所で販売し、新たな特産へ

中山間地域所得向上支援事業を活用

加工品の販売



地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設

防災・減災力

- 日本の棚田百選認定を契機に、地域住民が「稲倉の棚田」の持つ多面的価値を再認識。
- 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用により、棚田保全活動への住民参加を促進。
- 県営中山間地域総合整備事業により、誘客イベントの開催を可能とする管理棟など条件整備。
- 棚田地域振興法による指定を契機とした取組の拡大。

取組前

農地の荒廃化

【荒廃農地】 2 ha (全体の1/4)  
【作目】 水稲

保全活動に参加する人手不足

【保全活動参加者】 約30人  
【オーナー制度契約者数】 -

多面的機能の活用

【観光来客数】 0人

- ・ 傾斜が急であることから、基盤整備が進まず、荒廃農地が拡大
- ・ 農業従事者の高齢化により、地元集落だけでは農地の維持が困難

取組内容

保全活動の開始

- 中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し、保全活動の取組を拡大
- 棚田オーナー制度の開始 (H18～)
- 県営中山間地域総合整備事業により、農村交流館、駐車場、展望台の整備など、オーナー制度の基盤づくり (H26～)

新しいアイデアの導入

- 酒米オーナー制度 (H29～) 自然派オーナー制度※ (R2～) により、新たなオーナーを開拓
  - 保全活動を支援する企業との「棚田パートナーシップ協定」の締結 (R2～)
  - 近隣に設置するクラインガルテン契約者との提携の模索 (R2～)
- ※栽培期間中に化学合成農薬や化学肥料を使用せず、自家消費米を生産

新しい魅力の開発・提案

- 観光（鑑賞型）
  - ・ 幻想的な「ほたる火まつり」(H17～) や「棚田イルミネーション」(H28～)
- 観光（参加型）
  - ・ 世界初の棚田CAMP (H29～)
  - ・ 「棚田アドベンチャーガイド」「イーグルフライト」による体験型イベント
  - ・ 松明を灯す「ししおどし」(R2～)

取組後

地域にやりがいをもたらす取組の成果

【荒廃農地】 0 ha  
【作目】 水稲(主食用米、酒米)  
【保全活動参加者】 約80人  
【オーナー制度契約者数】 114組  
【観光来客数】 20,569人/年(R元)  
(上田市 調べ R2.9)



これからの展開

- 棚田の新たな魅力探しと研磨
  - ・ 地域企業との連携による相互価値の創出
  - ・ 棚田にできる地域貢献探し
- 地域活性化を生む保全活動の展開
  - ・ 地域も楽しむイベントの開催
  - ・ 地域のやりがいにつながる来訪者のアップ
  - ・ 保全活動の収入源の確保

H26 農村交流館の完成

稲倉の棚田HP  
<https://inaguranotanada.jimdo.com/>

